

2018年度事業計画・予算を決定

公益社団法人 京都保健会理事会

3月29日の京都保健会理事会は、2018年度の事業計画、予算を決定しました。

1. 質向上に向けた医療・介護活動の二つの柱の実践と地域包括ケア

「貧困と格差、超高齢者社会に立ち向かう無差別平等の医療・介護の実践」「安全、倫理、共同のいとなみを軸とした総合的な医療・介護の質の向上」が医療・介護活動の二つの柱です。



事例をSDH^{*}の視点で深め、多職種カンファレンスを進めるなど二つの柱を患者・利用者満足度向上や地域住民からの信頼を高める視点も踏まえて具体化します。総合移転は、急性期病床を守り発展させる京都民医連と法人共通の目標を持って進めています。

介護事業では、総合事業への関わり方の検討が必要です。友の会の居場所づくり等とも連携して検討します。

2. 総合移転を実現するための必要利益の獲得と経営管理活動の質向上にむけて

総合移転の成功に向けては、各年度の経営活動の到達を積み上げていくことが決定的に重要です。事業活動で必要な利益を確保し、資金を獲得しなければなりません。到達を踏まえて以下の課題に取り組みます。

(1) 月次損益の迅速化・正確性の追求

事業活動の評価に直結するため引き続き精度向上を進めます。また、部門別損益にとりくみ、経営管理の質向上をはかります。

(2) 内部監査

会計や経理分野に限定している内部監査を規定に基づく実施へ改善することを目指します。

(3) 経営の質向上にむけたとりくみ・経験交流と学習

2017年度は、保険未収金管理学習会、年度決算説明会を実施しました。引き続き計画します。

3. まちづくり、改憲反対、社保活動などすべての活動を健康友の会とともに

(1) 5つの柱を軸に活動の発展を

健康友の会は、5つの柱、①健康友の会会員2万9千人・世帯到達（2月末現在2万7千276人・世帯）と、いつでも元氣2千600部到達（2月末現在2千257部）、

②すべての健康友の会が、支部や班を2カ所以上増やす、③政府や自治体の公的責任を求め、地域の福祉力を高めるまちづくり運動の展開、④いのちと健康を守る大腸がん検診、健康増進活動、⑤平和・人権を守るため、憲法改悪を許さず、住民本位の地方自治をめざす、を軸に活動にとりくみます。

HPH^{**}に加盟した事業所と一緒に、健康友の会活動を活発化します。多彩な健康づくり・まちづくりの経験が紹介されている「いつでも元氣」をHPHのツールとして活用します。

(2) 安倍退陣を求め、9条改憲を許さないとりくみ

安倍首相は、内閣支持率が急落するなかでも、改憲発議に強い執念を持ち続けています。公文書を改ざんする人たちに改憲をいう資格はありません。内閣総辞職を求め、9条改憲を許さない3000万署名をはじめとすたたかに全力をあげます。

(3) 社会保障の改悪許さない、現場からの発信、多職種協働の事例検討を

貧困と格差拡大に対応し、受療権を守る実践のひとつとして無料低額診療事業の活用、調剤薬局の無料低額診療事業を認めさせる運動にとりくみます。

(4) 原発ゼロ、再生可能エネルギー、被災地支援

自主避難者に対する継続支援、国の不作為と東電の責任を問う各地の裁判支援、避難者健診の支援など福島^{*}の切り捨てを許さない、福島を風化させないとりくみを進めます。

(5) 京都の米軍基地撤去を求めるたたかい

京丹後市の米軍基地撤去にむけ健康友の会とともに運動の一翼を担うことが必要です。

4. 医師をはじめとする人材確保と育成

中央病院の事業・経営計画を進める上で、中核を担う医師の確保と養成が最大のポイントです。

民医連医師の確保と養成の両課題のとりくみを強めます。つながりのある医師に、民医連の理念や法人の医療・介護活動を伝えて、民医連に迎え入れるとりく

